令和元年度

第5回 地域自立のための「人づくり ・学校づくり」実践委員会

議事録

第5回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

- 1 開催日時 令和2年2月14日(金) 午前10時から12時まで
- 2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室
- 3 出席者委員長 矢野 弘典

副委員長 池上 重弘

委 員 片野 恵介

委 員 加藤 暁子

委 員 白井 千晶

委 員 杉 雅俊

委 員 豊田 由美

委 員 塙 博

委 員 マリ・クリスティーヌ

委 員 宮城 聰

委 員 山本 昌邦

委 員 渡部 清花

委 員 渡邉 妙子

知 事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 第3回静岡県総合教育会議開催結果の報告
- (2) 本年度の実践委員会及び総合教育会議の議論を踏まえた意見交換
- (3) その他

【開 会】

事 務 局: ただいまから第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践 委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、清宮委員、竹原委員、仲道委員、藤田委員、藪田委員が所用のため欠席となっております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事: 皆様、おはようございます。

この実践委員会も今年度、令和元年度になりますが、最後ということで、5回目ということであります。こちらでいただいた議論は、教育委員会へ持っていきまして、制度上、総合教育会議というのが設置されているものですから、そこで御提言申し上げて、そして実践していくとい

う形ができ上がってまいりました。その都度、矢野委員長もしくは池上 副委員長に、教育委員会のほうに御指摘いただきまして、皆様の意見を 簡潔にお伝え願っていると、それらが実践に生かされていくということ ですが、誠に感謝をしているところでございます。

前回も、特別支援教育における支援の充実、それからまた外国人の方々が増えてまいりまして、大体年間、平均登録数というのが5,000人ぐらい移住して来られているということで、今9万人を超えております。そうした新しい中で、外国人の子供たちをしっかりと生活に不自由のないように支援をしていこうと。それから、子供というのは夢とか希望とか持っていますから、それぞれがなるべく夢がかなえられるように、きめ細かい教育を施していこうと、こういうことで議論をしていただきまして、できれば全ての一人一人に特別支援をするということではないかと思います。いわゆる色々な障害を持っている方々に特別支援をするのは当然そうしなければいけませんが、一人一人に着眼すれば、一人一人特別に支援されるべき、そういう教育ができれば望ましいと思っているところです。

そして昨日、今日の新聞にも載っているとおり、予算案を発表いたしました。これから20日から始まります議会でもんでいただくことになりますが、大きく3つの柱を立てております。昨年のワールドカップが大成功したのは、この実践委員会の御提言を入れて、そして、この教本にしたことが、2万数千人の子供たちが来てルールを知って、会場で一体になって、選手と一体になって、その声援を送ったということが成功の一因であったと、それは世界のラグビー協会からも高く評価にあったところでございました。大きな教育効果があった。これはこちらでの提言が実ったものと。それを踏まえまして、1つはスポーツです。

2つは、リニアにございます。それから富士川が濁ったということで、サクラエビをとりますが、大井川の水がなくなるかもしれない。こういうような中での水循環ということになります。令和の時代は、陛下も水の御専門家でもあらせられるように、水循環、平成29年度だったでしょうか、「岩陰にしたたり落つる山の水 大河となりて野を流れゆく」という、これは歌会始で御披露されておりますけれども、こういうように水循環を歌に込めて学問をされているわけです。

そして、3つ目は、才徳兼備の人づくりということであります。これらのことで、いよいよこの才徳兼備というものを基本的には我々の教育理念の一つということにいたしましてやっていくと。それは学校の先生だけではできないところもございますので、社会総がかり、地域総ぐるみでこれを実践していきたいなということで、こちらの社会総がかりの委員の皆様方にここで色々議論をしていただいておりますわけですが、その意見を期待いたしております。それを実践していくために我々は予算を使いますので、今回、今年度の最後になりますけれども、来年度につなげられるような、そういう御意見が賜れればと思っております。ど

うぞよろしくお願い申し上げます。

事 務 局: ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

これからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長: 皆さん、おはようございます。

今日は、この本委員会の後で、御都合のつく方に特別支援教育の現場 を御覧いただくことになっております。1日がかりになりますが、誠に ありがとうございます。

早速、議事に従いまして会議を進めていきたいと思いますが、その前に、少し静岡県に生まれた新しい動きについて皆さんに御報告したいと思います。

それは、グローバル化という状況の中で、どのように人を育てていくかということを随分議論したわけですが、実は高度人材の採用ということで、高度人材というのは大学、もしくは大学院を卒業する学生を静岡県の企業で採用しようという話でありまして、これも広くグローバル化の、学校教育を少し超えているわけですが、広くグローバル化、静岡県、あるいは日本のグローバル化を進める上でのお役に立つのではないかと思うのですが、これを実は去年の10月にモンゴルでやりましたところ、何と300人を超える学生たちが集まりまして、その中から静岡県から10社の代表の方が行って面接をしまして、それで16人の内定をしました。

先月、今年に入って先月ですが、インドネシアのバンドンで同じような試みをいたしましたところ、何と500人を超える青年が集まりまして、その中から17人の内定を得たということですね。これもモンゴルとは共通の会社もありますが、ほとんど別の会社が出かけていって採用活動をしている。そのようにして、静岡県には学生だけでなくて、新しい形での外国の若者が入ってくると、こういう道筋ができまして、これからもこれを続けていきたいと思うのです。恐らく日本で、県がある意味では中間役を担って先方の公的機関と連携して、そして、民間企業が出かけていって直接面接をして内定をするという試みは、恐らくほかの地域ではないのではないかと思います。新しい人材を得るための方法ということでありまして、これは県の経済産業部が大変積極的にこのプロジェクトに取り組んでいただきまして始まったのです。ぜひこれからも続けて、そういう形での産業界の貢献、産業界のよりグローバル化ということが進んでいくのではないかと思います。

それでは、今日の議事ですが、第3回静岡県総合教育会議の開催結果 について御報告をいたします。

11月27日に総合教育会議が開かれまして、私が実践委員会の代表として参加したわけでございます。本日の資料の1ページに資料1として開

催結果のデータがございますので、それを御覧ください。

「一人一人のニーズに対応した教育の充実」ということがテーマであったわけですが、このテーマにつきまして、前回、前々回と2回にわたり皆様からいただいた御意見をもって総合教育会議に資料として提出させていただきました。

その資料は、本日の資料の21ページから28ページのところにございます。総合教育会議では、この資料をもとに、実践委員会としての意見を述べたわけであります。

その結果、出席者からは、資料の1ページの第5項目、出席者発言要旨というのがありますが、そこに記載のとおり、色々な発言がございました。

まず、高校のあり方に関する有識者会議の設置について、私から皆さんの御意見をもとに高校再編の問題を当面の課題として、もっと広く高校教育のあり方について検討する、そのような各分野の代表者が集まった有識者会議を立ち上げることを提案いたしましたところ、教育委員の方々から次のような意見がありました。

高校再編を問題とするのではなく、高校のあり方に関して大いに議論することには賛成であって、その際は実践委員会の開催頻度を増やしたり、実践委員会の人数を少し絞り込んで組み直ししたりする手段も考えられる。

高校再編は、地域インパクトが非常に大きい問題であり、教育委員会は専門家の意見や先行事例などを収集し、地域と共有しているので、新たに有識者会議を設置することで二重となってしまうということを危惧する意見もありました。

それから新たに立ち上げる場合は、教育委員会と有識者会議がきちんとチームとなって地域の人と話し合い、地域の決断をサポートすることが重要であるという意見。それから実践委員会と教育委員会両方で見守る体制は、地域を上から過剰に監視するような状況になってしまわないか非常に心配であるという意見もありました。

新しい会議体をつくる際は、既存の会議体の役割をきちんと整理しなければ、ますます会議体が増えて、さらに混乱するので、実践委員会の役割を再定義する必要がある。一増一減ということですね。1つ増やしたら1つどこか減らさなくてはいけないのではないかという行政改革的な発言です。

意見が対立せずに相乗的に機能していく組織として、互いに目指す事柄を理解した上で進めていけるなら良いが、そうでないと難しいという意見もありました。

また、義務教育後の教育のあり方について、どのような形で議論していくことが最適なのかを検討することに関しては、全く異論はないという意見もありました。

最終的には、有識者会議のあり方を含めてひとまず保留として、実践

委員会で議論してから、再度総合教育会議で報告するという形にしては どうかということになりました。従いまして、この後、この高校教育の あり方に関する会議体の設置については、皆さんから御意見をいただき たいと思います。素案を用意しておりますので、それに基づいて論議を していきたいと思います。

それから次に、3ページです。誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進に関する意見でありますが、国籍、年齢、性別、障害の有無に関係なく、多様性を理解し、インクルーシブな環境を整備することが非常に重要であると。インクルーシブというのは、包容するというか、排除するのではなくて包容する形の、そういう環境の整備が必要ではないかと言っています。画一的ではなく多様性を認めて、それを包含するということであります。

それから外国人児童・生徒や障害のある子への就労支援については、 産業界と連携を密にして、地域で生きていく環境づくりを行う必要があ る。

それから特別な才能を持った子をさらに伸ばす英才教育にもっと力を 入れていくべきであり、小・中学校から行う必要があり、その際、県内 で実施されている活動や成果を整理しておくと、広く展開していけるの ではないか。

それから寄宿舎のあるインターナショナルスクールをつくるなど、先 進的な教育をいかに静岡県が先導してやっていくかが課題である。

また、日本語教育は、日本語をきちんと教えることができる教師を育成するとともに、スキルのある人材を学校に配置できるようにすると良いという意見がありました。

このほかにも多くの意見が出されましたが、主な意見を紹介した次第です。

会議全体を通じて教育委員会の皆様には、実践委員会の意見を受けと めていただいたと感じております。

会議の総括に当たりましては、この6の知事総括のとおり、教育県と して新しい令和の時代にふさわしい富士山のような人材を育成していく ということとなりました。

以上が第3回総合教育会議の報告であります。

ここの報告書には記載しませんでしたが、教育委員会の委員の中からは、長年続いてきた教育行政のあり方について、抜本的な解決といいますか、そういうことを十分図っていったらどうかという意見がありまして、これは教育行政に直接携わる教育委員の意見でありますが、これは教育委員会全体の意見かどうか知りませんが、それは別として大きな問題提起があったと私は感じております。

私からの報告は以上であります。

それでは、今申し上げた、今後、新しい会議体をどうしようかという ことについて、私と事務局で案を作成しましたので、事務局から説明を お願いします。

事務局: それでは、事務局から説明いたします。

4ページの資料2を御覧ください。

才徳兼備の人づくり小委員会(仮称)の設置についてでございます。

先ほど矢野委員長からも御説明があったとおり、第3回総合教育会議 において、高校教育のあり方について有識者会議を立ち上げることを提 案いたしました。

現在、教育が抱える課題として、人口減少、超少子・高齢化社会やSociety5.0の到来など、かつて経験したことのない社会に対応できる人材を育成することが求められており、総合教育会議や、この実践委員会において、長期的視点の教育テーマについて、もっと深い議論が必要となっております。このため、長期的な教育課題に対してより深く検討するため、実践委員会の下部組織として才徳兼備の人づくり小委員会(仮称)を設置し、検討していくことといたしました。

2. 実施内容をごらんください。

小委員会の位置付けは、実践委員会の下部組織として設置いたします。

5ページの4. 事業のイメージを先に御覧ください。

小委員会は、図に示すとおり、実践委員会の下部組織として設置し、 実践委員会に対して施策提案を行います。テーマに対して現況・ニーズ 調査などを行い、意見交換を行いながら最終的に提案の取りまとめを行い、 実践委員会に最終報告を行います。

現況・ニーズ調査等については、一部外部調査機関への業務委託も検 討しております。

4ページの実施内容にお戻りください。

小委員会の構成員につきましては、実践委員会の委員の方から2名程度、教育などに精通した方から3、4名程度の計5、6名を想定しております。

次に、会議の進め方についてでございます。

年間を通じて1つのテーマについて意見交換を行い、小委員会の開催は年間5回程度を想定しております。年度途中に実践委員会に対し中間報告を行い、実践委員会の皆様からの御意見を反映いたします。そして、提案を取りまとめ、実践委員会に報告いたします。最終的には、実践委員会から総合教育会議に提案し、意見交換を行うことを想定しております。

次に、協議テーマについてでございます。

令和2年度の協議テーマは「新しい時代に対応した高等学校教育のあり方」を想定しております。検討の視点として、高等学校の再編も視野に入れた地域社会との共生による高等学校教育、特に秀でた才能をさらに伸ばす特別な高等学校教育、世界で活躍できる多様性のある人材を育

成する中等教育、高大連携による実学教育の推進などを想定しておりま す。

次に、5ページの3.年間スケジュールを御覧ください。

先ほど説明いたしました会議の進め方を図で示したものになります。

年間5回程度実施し、実践委員会への中間報告を経て、実践委員会に 対して最終報告を行います。

以上で事務局から説明を終わります。

矢 野 委 員 長: 今、御説明があったとおりで、これは実践委員会の機能強化というこ とで小委員会をつくるという考え方です。そこから出た報告を私どもが この場で議論しまして、実践委員会の意見としてまとめたものを総合教 育会議に提案するということであります。小委員会の編成はこれからで すが、小委員会の委員長には池上先生にお願いしたいと思います。メン バーの構成は、これからよく相談して今から決めていきたいと思ってお ります。

> こういう提案ですが、皆さん、御意見があれば、ぜひお伺いしたいと 思います。

池上先生、何か御意見ありますか。

池上副委員長:

大変な役を御指名いただいて、身の引き締まる思いでいます。

一方で、私たちはこの会に2時間集まって意見交換をするのですが、 率直に申し上げて議論が必ずしも集約しない、いい意味で拡散していく ときもしばしばあるのかなと思っています。それは各界の第一人者が集 まっているからこその展開なのだろうなと思います。

私なりに考えて、この小委員会というのは、いわばワーキンググルー プのようなもので、この場で議論するための論点整理、ここに集まる皆 様の持っている知見とか御経験とか見識とか、そういったものが2時間 の中でより集約的に、生産的に発展的な議論につながるような、そうい うネタを仕込むというか、少し平たい言い方ですけれども、論点を明確 にして、この2時間を有効に使うための、そういう準備役なのかなとい うつもりでおります。その意味でいうと、役足らずなところもあろうか と思いますけれども、実践委員会に毎回出ている立場の私が、この委員 会の委員長の立場で貢献するというのは、何がしかの力になれるかなと 思っております。以上です。

矢 野 委 員 長: どうもありがとうございます。

では、皆様の御意見を承りたいと思います。

杉 委 員:

2ページの前回の総合教育会議には、矢野委員長の提案に対して教育 委員の方たちは、自分たちが大変一生懸命やっているのに色々御意見い ただくことに対して、様々な思いがここに出ているなと思います。教育 委員の人たちは、それなりの方たちであって、それなりの回数を現地視察もし、調べてやってきている。ここで今、池上先生がおっしゃったような、ちょっと拡散ぎみというか、幅広くなる我々の意見がここに入ってきて、このような発言になったかなと思います。この中に、過剰な監視とか、新しい会議をつくるときには役割をきちんとするべきだとか、義務教育のあり方も含めて議論するのはいいのではないかと厳しい言葉があります。これらを踏まえると、今、池上先生がおっしゃったようなネタづくりという単語が相応しいかどうかわかりませんが、そういう意味で、実践委員会の意見がうまくまとまる形になる、その土台をつくるということではよろしいのではないかと思います。以上です。

矢野委員長: ほかにいかがでしょうか。山本委員お願いします。

山本 委員: 質問ですが、この方向性は、中学とか高校年代とかしっかりと目標が定まっていると思うのですが、これは育成の話で、いい人材を育成するためにこの方向性はいいと思うんですけど、これは指導者、要するに教える人のレベルが上がらないと、それは引き出せないということがあると思うんですけれども、その指導者養成というか、その指導者をどう養成するかというのはこれに入っているのか、そこも含まれているのかどうかということは非常に重要な視点ではないかと思いまして、御質問です。

矢 野 委 員 長: 池上先生、いかがですか。

池上副委員長: 重要な御指摘ありがとうございました。

まだ私、実際にこの委員会の委員長をやれということしか聞いていないので、具体的な検討項目までは今の段階では答える用意はありません。ただ、山本委員がおっしゃったように、教育というのはある場があって、教える側と教わる側とがいて、その相互作用の中で成立するものだと思っていますので、当然指導者の側に対する働きかけというのは重要だと思っています。私たちも、ずっとこの実践委員会でも、特にこのグローバル化ということを考えたときに、先生方にどうやってグローバルな経験を積んでいただくかという議論もしていましたので、その延長線上で捉えていけるだろうと認識しています。もちろんスポーツであるとか、演劇であるとか、広い分野における指導者養成、指導者に対する働きかけというのは重要な課題だと認識しています。

矢 野 委 員 長: 私も同感でございまして、議論を余り狭く捉えないで、関連するテーマも自由に論議して、こういうことが議論になったということを、それはこういう方向がいいのではないかということを、この実践委員会の場

でお話ししていただければいいのではないかと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

片 野 委 員: 僕自身も、この小委員会を設立するということに対しては賛成でして、今まで学校を再編することに関して、これは結論ありきというか、

て、今まで学校を再編することに関して、これは結論ありきというか、 そういう市も、伊東だけなのですが、少し感じていまして、もう少し多様な人たちの声を集約して、その中でより良い選択ができるようにしていただきたいという思いもあります。またちょっと例にもならないかもしれませんけれども、僕自身東部の人間ですので、伊東の再編する高校と、また次に再編されるであろう沼津西高等学校と、あと城北高等学校、この2校なんですけれども、沼津西高にも芸術に関して美術科があるわけですよね。伊東にも美術科があります。伊東は何をやっているかというと、絵画、あとは木工だったりとか、そういうことは特別支援学校でやられているということですけれども、対して西高は、音楽科と書道、そして絵画、この3つをやっているというんですよね。

何かに特化するのであれば、やはり指導者を集約していかなければな らないと思う中で、動きのある沼津西高の芸術、絵画はありますけれど も、沼津西高の美術科には動きのある芸術、自分の体で表現するような 芸術を主にやりたいという子たちを集めて、新しい高校ですけどね、次 の、集められるようにして、また東部、伊東では木工であったり絵画で あったり、物の中で表現するような芸術のように色分けをしたりとかす ることで、子供たちが選択をしやすくなるのかなということも僕の中で ぼんやり考えていたりするんですけれども、そのような意見をこのよう な場で話すと本当に時間がなくなってしまって、さらに言えば、教育委 員の方々も色々下調べをして、色々なことをやられていることはわかる のですけれども、もっと多くの話し合いがあってもいいのではないのか なと。拡散して収拾がつかなくなって、そういうプレッシャーにもなる ということもありますけれども、本当にこのように学校を集約していく という、そういう節目の時期、変革の時期というのは、本当に100年で何 回あるかということでもないので、ここは本当に慎重によくよく話し合 って、自分たちの今の知恵の中で考えられる最善のものをつくれるよう に頑張っていく、そういう時期なのではなかろうかと思う中で、小委員 会というのは必要ではないかと僕自身は思います。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。 加藤さん、いかがですか。

加藤委員: 私も小委員会ができることはいいことだと思います。

この3番に書いてある世界で活躍できる多様性のある人材を育成する 中等教育というのがここに書いてありますけれども、ここに国際バカロ

レアのプログラム導入などとありますが、正直申し上げて国際バカロレ アをもうやっている高校は日本全国どこにでもあるんですよ。では、静 岡流の国際教育とは何なのかということを突き詰めたようなものを積み 上げていくということが大事だと思うので、個別具体的に、例えばこれ からやはり、私も最近バンコクから戻ってきたんですけれども、コロナ ウイルスのみならず、PM2.5が、もう180ぐらい毎日数値が2週間ぐら いあって、ウイルスのみならず、こういうSDGsに関係するようなこ とというのがボーダレスに世の中にドラスティックに動いている中で、 いかに志高く生き抜く力を持つリーダーを育成していくのかということ が、私はこれから次世代のリーダーを育成するのかというのは、すごく 急務ではないかと思っておりまして、そのためには、もちろん国際的に ここに書いてある世界共通の教育、そういうことも大事なんですけれど も、根っこのところの日本人として日本人の特性、それから静岡県民と しての特性、そこをぐっと掘り下げた上で、やはり日本の歴史だとか文 化だとか、そういうことに精通して、根っこがない限りにおいては世界 では通用しないわけですから、そういうことを考えていけるような人材 を育成するために、先ほど山本さんがおっしゃったような指導者は何を すべきなのか、それから子供たちは何を求めていくのか、そういうとこ ろで様々な多様性のあることを、日本人のみならず、ここに来る留学生 も一緒になって考えられるような、そういうことを提言できる小委員会 でたたき台をつくっていくことが大事ではないかなということを思いま した。以上です。

矢野委員長: ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。マリさん、お願いいたします。

クリスティーヌ委員:

私、一昨日アブダビから帰ってきまして、たまたま国連ハビタットという国連の会議がありまして、行きましたらば、本当に大勢の先生方が来ているんですね、そういうところに。それはなぜかといいますと、やはりハビタットというのは人間居住計画といって、国連の中ででも都市計画とかまちづくりをやっていくわけで、その中で、やはり自分たちが生徒たちに何を教えてあげなければいけないかということを、やはり先生方は皆さん模索していらっしゃるので、そういうところに出かけていって、世界中から先生方が来ています。ただ日本の先生は、1つだけ、神奈川県の葉山にありますイージスの機関の東大の先生が来られて発表にはいらっしゃっていたんですね。やはりそういうところにも静岡県の先生方が世界に出かけていってくれて、ほかの先生方がどういうことをカリキュラムとして教えているかということが、コミュニケーションもできるような環境づくりというものはすごく大事ではないかと思うんです。人材育成ということの中で世界で活躍できるということは、先生方

が、私、この間こういう学会へ行ってきたよとか、こんなことをどこど この国に行ってあなたたちのために勉強してきたよということを子供た ちに伝えることにおいて、子供たちも、むしろ、ああ、先生方は私たち のことを考えてくれているんだというコミュニケーションもすごく大事 ではないかなと私は思うんですね。

前回のときにちょっと質問させていただいた、そのすぐ後にニュースに載っていたのが、結局、記録されていない子供たちがこれだけ日本にいると。むしろ登録されていなくて学校に行けていない外国人のお子さんたちがいて、本当に志あるというか、非常にそういうことで最初は困っているんだと思うんですけど、自治体が、もう一軒一軒回って、テレビの番組でも取り上げられていて、それで子供を学校に行かせようとして、それで、その子供たちは日本語がまだできないから入れないという。ですから静岡県にはたくさんそういうお子さんがいらっしゃるわけですから、ある意味では人口の一人でもあり、そういうことの中でこのグローバルの人材を育てるには、すごくいい材料でもあると思うんです。

今回、エミレーツで乗って帰ってきて、行きも帰りもそうですけれど も、キャビンアテンダントの女性が、日本人が何人か乗っていまして足 りないというんですね。そのジャンボ機だと日本語ができる人が6人乗 っていなければいけないんですって。しかし、英語と日本語ができるキ ャビンアテンダントはなかなか採用できないと。それで、その子たちを 見ると、やはりダブルな文化を持っている子供たちであったり、日本の 中で自分たちは活躍できないから、こうやって海外に出てきていますと いう、物すごく損していると思うんですよ。むしろJALとか全日空が そういう子たちを雇わなければいけないのに、そうではないという。そ れで、JALとか全日空に乗っていても、本当に英語を勉強したのかし らと思うようなアナウンスが出てきたり、今も新幹線に乗ってきて、一 生懸命、若い方が英語でアナウンスをしているんですけれども、何を言 っているのかよく分からない、日本語でしゃべってくれていたほうがい いという。ですから、やはりそういうことがある中で、本当の意味での グローバル人材を育ててくれるのならば、この小委員会の中でもっとも っと強調していただきたいと思うのは、材料がたくさんここにあるの で、もっと使っていただきたいなと思うんです。

あともう一つ、先ほど知事がお話をされた中で水の話もあったんですけれども、偶然に私、金原明善さんのひい孫さんと知り合ったんですね。その方に金原さんのお家まで連れていかれまして、それで色々話を聞いて、水をとても大切にされていたと。そのやっていた方式が、イランで何千年も前からあるカナートという方式なんですよ。それがシルクロードで伝わってきて日本に来て、それを金原さんが知って、山の中にそうやって色々トンネルをつくって、そこから水を抽出してというのがあったか分からないんですけど、そういうすばらしい方々が静岡県にも

昔いらして、人々のために自分の財産をそうやって投入してやってこられたわけですが、そういうある意味では歴史のヒーローですよね。そういう方をもう少し掘り起こして、それで、それを地元の若い方々に知らせることによって、彼らも地域に対する誇りとか、自然環境を大切にしようという、ですから今の話があったSDGsの中で「No one will be left behind」誰を取り残さずに中に入れることができるインクルーシブな社会を、ぜひ静岡県で頑張ってやっていただきたいと思います。小委員会で。ぜひそういう方向性をつけていただけたらいいなと思います。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

そういう国際的視野とか、特に優れたそういう秀でた才能とか実績 を、どのように見て活用していくかということだと思うんですが、本当 に有意義な御意見をありがとうございました。

それでは、この小委員会を設置することについては、皆さんに御承認 いただいたということでよろしいでしょうか。

(了の意思表示あり)

矢野委員長: ありがとうございました。

今後の人選といいますか、小委員会の委員につきましては、池上委員 と私に御一任いただけるでしょうか。

よろしいでしょうか。

(了の意思表示あり)

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

また、次の機会に御報告できるようにしたいと思います。

では、この小委員会の設置については、次回の総合教育会議でも御報告をしておきたいと思います。

それでは、引き続き、先ほど御説明しました総合教育会議の他の色々なテーマがございましたが、他の項目について御意見があれば自由に御指摘いただきたいと思います。

塩先生、いかがですか。

塩 委 員: 議論とか、小委員会もいいんですけれど、やはりスピード感というのが必要ではないかなと思います。教育現場というのは、目の前に生徒がいるんですよ、課題も見えるんですよ。それに対してどう対応するかと、これが一番大事なんですよね。

先ほどグローバル人材と言っていましたけど、地域でもそうだという ことでもありますし、せんだってロータリークラブの方が見えまして、 高校生対象に海外留学すると。好きな場所を選んで行ってもらって結構 だと。それでも応募してくる生徒がいない。ここ5、6年、高校生・大学生の海外留学もかなり減ってきている。あげくの果ては、日本人学校の教員が不足しているという、こんな話をよく聞きますけれども、やはり現場で主体的に対応できるところは対応していくということが一番で、今やはり少子化の中で一番の問題といったら学力低下、これは避けられないですね。では、何をしたらいいのかと。

それからもう一つは、専門の法制度、それから産業構造の変化、いわゆる情報化、携帯端末、この中で閉じこもり、ひきこもり、こういう傾向が非常に強いですね。コミュニケーション能力、ここがちょっと欠けているのかなと。では、どのように人間関係を構築していくのか。その辺をどう対応していくのかとか、課題はたくさんありますよね。それらに一つずつ対応していく、それで結果が出ればいいと。

意外と子供たちって、私らが想像している以上に動くんですよね。一番その中でも良かったなというのは、部活動の加入率がすごく高いんですよ。それが学校全体を動かす原動力になると。本当に幼稚園児から高齢者まで、健常者から身障者まで、絶えず奉仕活動を通して関わっていく、こういう活動をやれるかやれないか。地域で高齢化する中で、どぶ掃除を高齢者が大変な思いをしてやっていると。学校教育現場では、土・日は当然休みの日ですから部活動で忙しいんですが、それは見て見ぬふりをする、この傾向は非常に強いです。

それから一つ驚いたのは、3年前に夏の甲子園へ行きました。想定外だったんですよね。それはいいんですけれど、1週間前に指定されたホテルへ入れという指示が来るんですよ。1回戦敗退で戻ってきました。ホテルの支配人から、こんな連絡があったんです。おたくの生徒さん、朝から朝練やっているんじゃなくて、ホテルの敷地内、周辺の朝清掃をみんなやっていると、すごいね、そんな学校見たことないと。おかしいですよね。甲子園へ出るのもいいんですけど。ホテルの従業員の方もかなり気を使っていますよね、感謝の気持ちの一つも示せないのかと。

やはりどう関わらせるか。とにかく留学生の受け入れもそうですし、 交流事業ばっかりなんです。私のところも生徒がどんどん外へ出ていき ます。とにかく市町村とか、それから今の大学等の支援を受けている と、本当に個人負担がほとんどない状態で出られるもんですから、今年 もかなりの生徒が海外へ出ていっているんですね。

とにかく現場は一番幾らあっても足りない状態なもんですから、色々な形ができるのもいいんですけど、とにかくつくるんだったら早くつくってほしいなと。それが、各学校に影響を与えるものであれば、スピード感を持ってやっていただけるとありがたいと思っています。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。大変重要な御指摘だと思います。 ほかにはいかがでしょうか。 渡邉先生、いかがですか。 渡 邉 委 員:

員: 芸術の面でお話しますと、結局人を感動させるものをつくれる才能に 恵まれた人って、極めて少ないんですね。それを教育し、伸ばしていく というのは、一つの縁と人との縁によってできるもので、委員会で決め られることとちょっと違うものですから、非常にお答えすることが難し いんですけれども、ですから、それも無論、才も徳も必要ですし、そう いう世の中をつくることが必要なんですけど、どこにそういう才能を持 った人がいるかというのは、現実にその一人一人に会わないと分からな いという、だから、抽象的にお話しすることが非常に難しいんです。だ から、そういうチャンスを与える協力体制にあるということが必要なん ですけど、具体的にどうしたらいいかということはものすごく難しい。

ただ、伊東の中でそういう高校生ぐらいの生徒を、そういうチャンスを与えるような機会を持っている、そういう場所をつくるということは必要だと思うんですけど、具体的に議論することは非常に難しいです。 今ちょっと私がそれ以上お話しできないんですが。すみません。

矢野委員長:

ありがとうございます。

渡部清花さん、どうですか。

渡 部 委 員:

前回の特別支援教育であったり、特別支援学校のところの回に出られ なかったので、議事録であったり、送ってくださったものというのを読 ませていただいていたんですが、たまたま実家が富士市なんですが、富 士の特別支援学校にこれから入ろうと思っているお母さんの話というの を聞く機会があって、静岡県立なので、富士市立というよりはこちらの ほうが関係があるかなと思って、今日ちょっとそのときにもらった資料 にそのお母さんが驚いていた内容というのを手元に持ってきたんですけ れども、まず学校説明のときにもらった資料が、なかなかに私が読んで も、これは外部資料なのか内部資料なのかどっちなんだろうと思うとこ ろもあったんですが、内容が特別支援学校の説明というところで、パニ ックになったときなどに、うちの学校にはエスケープする教室がほとん どないということが書かれてあったり、手厚い指導が受けられるわけで はありませんということが書かれてあったり、自閉症クラス、ダウン症 クラスはありませんと書いてあったり、そういうものがずっと並ぶ中で お母さんが心配になってしまい、ここに行ったら高等部に行けるのかし らと思っていたけれどということがあり、これは外部の評価として入っ た内部資料ならまだしも、外のお母さんたちにこれが伝わっているとい うのに、すごく私もその資料を初めて見たときに驚き、ここで話し合わ れてきたことと、一つ一つの学校で入学のときにどんなしおりが渡され てというところまでは、一貫して情報だったり、何を伝えるかというこ とまでは統一されたりはしていないし、浸透ももしかしたらしていない かもしれない。ただ、こういうお母さんたちがそこに一番不安を抱え て、普通学級から変えていったら、一人一人の特別支援という意味で、特別な指導に自分の子供が入っていけるかなというときにぶつかる壁が、意外と足元にありそうだなということを思い、一旦もし可能であれば、今後そういった各学校で現場レベルで渡されている資料やここに書かれていることが、この理念と本当に合っているかということとか、もしなとし穴があるとしたら、それがどこなんだろうということを見てみるとか、そういう時間をとることができたら、もしかしたら単なる情報のコミュニケーションミスだったりとか、本当はアップデートできるところがあるかもしれないけれど、実社会で使う人たちにとっても、もっと気持ちよく本来的な使い方ができたり、学び方ができたりするところまで届いていくのかなと思い、せっかくこういう場所で、こういう特別支援のことが話し合われていたので、実際の現場のことをもっと知ってみたいなと私も思い、皆さんと一緒にそこも知れたらと思っていた次第です。

矢野委員長: ありがとうございます。

前回の総合教育会議についての議論、御意見を伺っているわけですが、実は今回、今年度最後の委員会なんですね。それで1年間を振り返って、多分皆さん言い残したことをたくさんお持ちではないかと思いますので、少し全体を見ながら振り返ってお話をいただく機会を、時間をつくりたいと思っています。

そこで、配付資料に少し分厚い資料が用意されていますが、本年度の 実践委員会の意見と総合教育会議における主な意見について、事務局か ら説明をお願いしてもいいですか。

事 務 局: それでは、事務局から説明いたします。

6ページの資料3を御覧ください。

本年度の実践委員会と総合教育会議における主な意見でございます。

本年度の実践委員会及び総合教育会議では、4つの議題につきまして 御協議いただきました。

まず、国内外で活躍できる人材の育成につきましては、実践委員会の委員の皆様から、(1)ラグビー観戦を招待する児童・生徒の中で、ラグビーに興味を持っている子とそうでない子を整理すると良い。また、個別の事情を持つ子供がいるので、それぞれに配慮があっても良いのではないか。

- (2)大会の運営状況を学ぶ場や、大会後に担当者から大会誘致や広報等の話を聞く場など、運営側からの視点を学習できる機会があると良い。
- (3)効果的な身近な国際化として、県内全ての県立高校に留学生を1名 受け入れてはどうか。また、教員の海外研修について、海外派遣数をも っと増やすことはできないかといった御提案をいただきました。

これらの提案を踏まえ、下段にあります6月18日の第1回総合教育会

議におきまして、知事と教育委員会が協議したところ、教育委員会からも、ラグビーワールドカップでは、教本や試合観戦を通して海外の一流選手やチームの意識や考え方を学ぶ機会として活用するべき。留学生の受け入れについては、空き家をシェアハウスとして活用し、地域の方々で面倒を見てもらうようにすると良い。小・中・高校全ての学校で姉妹校を持つようにしてはどうかなど積極的な御意見をいただきました。

次に、7ページを御覧ください。

確かな学力の向上につきましては、実践委員会の委員の皆様から、(1) 授業でITを活用し、個人やチームで課題を見つけて解決していくよう な学習を進めていくと実社会で役立つ能力を養える。

- (2)論理的思考力を高めるためには、子供たちが国語を学ぶ目的と、学ぶことによって何の役に立つのかが見えてくることが大切。
- (3)学校の中に異文化を身近に感じさせるきっかけや工夫があると、子供たちの世界が広がり、人生が楽しくなることを感じてもらえるのではないかといった御提案をいただきました。

これらの提案を踏まえ、9月3日の第2回総合教育会議においては、教育委員会からICT機器を使った教育や環境整備は、行政の立場からの教育産業の育成やデジタル機器やソフトを提供している企業とのタイアップによる工夫を考えてみてはどうか。AIやICT機器の普及によって授業プログラムが確立していく時代では、教師の役割をどのようにするかをしっかりと構想していく必要があるなどの御意見をいただきました。

次に、8ページのライフステージに対応した教育の充実につきましては、実践委員会の委員の皆様から、(1)社会人が大学や大学院に進学する際、職場から学びへの橋渡しができる専門的な塾や講習の開設などのバックアップがあれば良い。

(2)社会人入学や大学院入学など非常に高いハードルしかないので、社会人が受けられるような専門講座を県でバックアップしていくような体制ができないかなどの御提案をいただきました。

これらの提案を踏まえ、9月3日の第2回総合教育会議においては、教育委員会から、年齢に関係なく、学習意欲がある人に対していつでも学べる場が用意されている社会が必要であり、静岡県は一度社会に出た人がいつでも勉強できる場がきちんと用意されている県になると良い。外国人が、年齢・性別・国籍にかかわらず参画できる具体的な仕組みを設けてほしいなどの御意見をいただきました。

次に、9ページの一人一人のニーズに対応した教育の充実につきましては、先ほど矢野委員長から御報告をいただきましたので、御説明を省略いたします。

本年度取り上げた議題につきましては、総合教育会議での協議の結果、具現化に向けて時間を要するものもございますが、具現化できるものは速やかに実行していくこととしております。また、総合教育会議で

配付しました実践委員会からの提案等の資料につきましては、11ページから28ページにかけて添付してございます。実践委員会の意見がどのようにまとめられているか、御確認いただきたいと思います。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長: どうもありがとうございました。

知事には、総合教育会議の場で、教育委員会に対しまして実践委員会 の意見を踏まえた提案をいつもしていただいておりまして、この場をお 借りして感謝します。

実践委員会で議論したテーマについては、議論してそれで終わりということではございません。この委員会の目標は、議論した内容を具体的に実現させていくことであります。もちろん予算や時間の制約がありますから、それは時間の中で解決していくわけでありますけれども、実際にこれまで提案をし、総合教育会議で認められた色々な事業がありますが、どのようにこれまで実績が積み重なってきたかということについて、事務局から引き続き説明をお願いします。

事務局: 総合教育会議での協議事項への対応状況につきまして御報告いたします。

別冊の少し厚い冊子になりますけれども、資料4の1ページをお開きください。左上に資料4と書いてあるクリップ留めしてあるものになります。

実践委員会、総合教育会議の本年度の議題について、令和2年度に事業化される主な施策をまとめてございます。新しい事業は表の左側に「新規」と、既存の事業を拡充した事業は「拡充」と記載してございます。拡充した事業につきましては、拡充した内容を太字で表示してございます。また、表の左側に丸とページ番号がついている事業につきましては、5ページから17ページに参考として詳細の資料をつけてございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

それでは、これまで当委員会から頂戴した御意見に関する事業を中心 に説明いたします。

まず、1ページの(1)国内外で活躍できる人材の育成です。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業につきましては、今年いよいよ開催されるオリンピック・パラリンピックに向けて、学校に選手を招聘し、オリンピック・パラリンピックを題材とした授業等を行います。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業のうち、学校連携観戦プログラムにつきましては、県内の小・中・高・特別支援学校の児童・生徒等を自転車競技等の観戦に招待いたします。

次に、ラグビー聖地化推進事業でございます。ラグビー精神継承のた

め、小・中学校における講演会、交流会及び実技指導を行います。また、昨年行われたラグビーワールドカップ2019の記憶継承のため、ラグビー伝承本を制作し、学校に配付いたします。さらに、ラグビーを通じた青少年との国際交流を実施いたします。

次に、才徳兼備の人づくり推進事業でございます。先ほど少し説明いたしましたが、実践委員会に小委員会を設置し、教育の長期的課題に対してより深く検討し、施策の提案を行います。

次に、未来を切り拓く多様な人材育成事業でございます。国際社会に 貢献できるグローバル人材を育成するため、県内大学のグローバル化支 援、外国人留学生の受入れ促進や交流支援、日本人学生の海外留学促進 に取り組みます。

次に、2ページの(2)確かな学力の向上を御覧ください。

新時代の学びを支える教育環境充実事業につきましては、県立高校中等部及び特別支援学校小・中学部におけるタブレット端末の段階的整備や、県立学校における校内通信ネットワークの整備を行います。また、ICTを活用した先進的な教育の実践研究を行ってまいります。

次に、3ページの(3)ライフステージに対応した教育の充実を御覧ください。

コミュニティ・スクール推進事業につきましては、学校内外の教育力 向上のため、家庭や地域等とともに子供を育てていくという視点に立 ち、地域住民等と学校が協働する体制を県立学校にも構築いたします。

次に、リカレント教育推進事業でございます。県内産業界、大学及び ふじのくに地域・大学コンソーシアム等と連携し、高等教育機関におけ るリカレント教育充実のため、提供する教育分野、カリキュラム等の検 討や県内企業、県民のニーズ調査を行います。

次に、「しずおか寺子屋」推進事業でございます。大学生等の人材を 活用した「しずおか寺子屋」学習支援について、三島市、島田市、袋井 市でのモデル事業を終え、来年度からは9市町に実施市町を拡大してま いります。

次に、4ページの(4)一人一人のニーズに対応した教育の充実を御覧ください。

日本語指導を必要とする子ども支援事業につきましては、外国人児童・生徒等に対する特別の教育課程を編成し、日本語指導を行うための非常勤講師を小・中学校に配置するとともに、翻訳機のレンタル、支援員のスキルアップ研修等を実施してまいります。

次に、特別支援学級支援事業でございます。小・中学校における特別 支援教育の充実を図るため、多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置 し、特別支援学級におけるきめ細かい指導、支援及び質の高い教育を実 践いたします。

次に、スクールロイヤー活用事業でございます。学校におけるいじめ 等への対応のため、法務専門家への相談体制を構築し、学校の諸課題の 早期解消、いじめ等の事案の未然防止に向けた取組を推進してまいります。

以上が、令和2年度当初予算におきまして新たに取り組む事業、あるいは事業内容を拡充した主な事業でございます。

また、18ページから35ページにかけまして、これまでの協議事項に関連する事業をまとめてございますので、御参照いただければと存じます。

引き続きまして、静岡県のICT人材確保育成の取組について、本日は天野経済産業部長に御出席をいただいておりますので、天野部長より説明をお願いいたします。

事務局: 経済産業部長の天野でございます。

ただいま資料4で事務局のほうから御説明ありました総合教育会議での協議事項への対応状況の2ページの最下段に、経済産業部が所管いたしますふじのくにICT人材育成事業というものがございます。これにつきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

お手元に、別冊で、カラー刷りで配付をしております静岡県のICT 人材確保育成の取組の資料を御覧ください。

まず、その表紙下段の1ページでございますが、社会経済を取り巻く大きな変化ということで、1番目の丸、日本の総人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少傾向にございます。本県の生産年齢人口、15歳から64歳まででございますが、これが今後20年間で60万人減少するという推計をされております。

最下段でございますが、こうした状況を受けまして、AIやIoT等の先端ICT技術の社会実装を進展させまして、この人口減少のもとでの産業構造の変化していく中で、本県産業を持続的に成長させていかなければなりませんが、本県のみならず、我が国のAI、ICT人材は質・量ともに圧倒的に不足しているというのが現状でございます。

次の1枚お開きいただきまして、2ページでございます。

このため、県ではAIやIoTなどの先端技術の急速な発展に対応するため、左側の欄にありますように、専門の先生方を委員といたしまして協議会を設けて、ふじのくにICT人材確保・育成戦略を策定したところでございます。

下段の3ページを御覧ください。

この戦略に基づきまして、4つの階層ごとに施策を着実に推進しているところであります。

まずピラミッドのトップ、トップレベル人材につきましては、昨年の7月24日及び25日の2日間にわたりまして、首都圏等のICTスタートアップ企業と県内企業との協業を図る商談会「TECH BEAT Shizuoka」をグランシップで開催いたしました。当日は300件を超える商談会が行われたわけでございますが、その後のフォローアップに

よりまして、12月末現在で20件の成約がなりまして、89件が前向きに検討中ということであります。

このトップレベル人材は、東京等に集中しておりまして、なかなか本 県内でこの人材を確保することが困難ということで、静岡銀行など民間 企業と連携いたしまして、東京のトップ人材と県内企業を協業すること によって産業の必要な人材を確保していこうと、このような形でトップ レベル人材のところの人材確保を進めていくというところでございま す。

その次の中核的人材、これは産業を支える中核的人材についてでありますが、ここにつきましては静岡大学、静岡県立大学といった県内大学と連携いたしまして、ビジネスでのデータ活用を学ぶ講座の開催などを行っているところでございます。

また、その下の全てのビジネスパーソンにつきましては、県内企業全般のICTリテラシーの向上のために、AI、ICT入門セミナーなどの開催に取り組んでおります。

最下段の次世代人材についてでありますけれども、来年度から始まります学校教育課程におきますプログラミング教育が入ってくるということを見据えまして、このプログラミング教育は、基本的にはプログラミングを通じて論理的な思考力を養うというもののようでございます。経済産業部では、県下には既に民間ベースを中心に多くのプログラミング教室が開催されておりますことから、そうしたものに取り組む若い世代を対象に、小・中・高生を対象としたプログラミングコンテストを県主催で初めて開催したところであります。

1枚めくっていただきまして、4ページをお開きください。

こうしたこの領域での次世代人材の育成の取組は、県内企業でも実は行われております。プラモデルで有名なタミヤは、プログラミングロボットと教材開発を行っておりまして、2018年からロボットスクール事業を開始し、現在は全国で94カ所のプログラミング教室を運営しております。

下段の5ページでございますが、静岡市清水区に立地しております産業用ロボットメーカーのアイエイアイは、県内の東海溶材、協立電機、SUSなど県内企業3社と共同して組合を設立いたしまして、プログラミングロボット「ミニロボ」を開発いたしました。現在、県内の小学校でプログラミングの出前講座を実施しており、対象学年や授業のこま数に応じた指導案を提供しているところでございます。

1枚めくっていただきまして、6ページを御覧ください。

こうした中、県では去る2月9日日曜日、グランシップにおきまして 県主催のプログラミングコンテスト「ジュニアプロコン2020in静岡」 を初開催いたしました。小・中・高生を対象に、県内外からプログラミ ング作品を募集し優秀作品を表彰するもので、県内外の企業と連携して 実施をいたしました。子供たちの自由な発想で作品を制作してもらうた め、テーマを限定せず、広く作品募集を行いました。その結果、募集期間が冬休み期間中にプログラムを組んでいただくということで、約1カ月間と短期間であったにも関わらず、184の作品が集まりました。内訳は、右側の最下段2の表のとおりであります。コンテストには、文部科学省や経済産業省からも来賓をお招きいたしまして、内閣府及び総務省から御後援をいただいたところでございます。

その下段の7ページでございますが、最終審査会では、応募のあった 184の作品から選ばれた18作品によるプレゼンテーションが行われまして、各部門の優勝、準優勝とあわせて、各企業賞を選出いたしました。 当日は203名の来場者でにぎわいましたが、来場者からは「どの作品も非常に高いレベルにあり、また社会的につながる作品が並んでいた」「プレゼンテーションもすばらしく、今後も盛り上げていくべき取組である」などの御意見をいただいたところであります。

1枚めくっていただきまして、8ページでございます。

今後の取組についてでございますが、本年度初開催いたしましたプログラミングコンテストは、来年度も継続実施することといたしまして、来年度は、これに加えて静岡大学などと連携いたしまして、コンテストの入賞者などを対象としたITキャンプを実施して、興味や関心を持つ子供たちのさらに一層の力を伸ばす取組を実施してまいりたいと考えております。10年後の将来の静岡県を担う小・中・高生が、日本だけではなく、世界に活躍できる人材に育っていく姿をイメージしながら、人材育成の支援に取り組んでまいります。以上であります。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの報告につきまして、どのテーマでも結構ですので、それぞれ皆様、御感想、あるいは今後こういうことをしたらいいのではないかという御提案があれば、それも含めてお話し願えればと思います。小さく始めて大きく育つという芽が、色々このプロジェクトの中で生まれてきているという印象を受けています。

山本委員、お願いします。

山本委員: 幾つかあるのですが、まず1つ目は、先ほどの御説明の中で、ラグビー聖地化推進事業というところの7ページですけど、事務職員の設置というのは、県庁の中から誰か出すとかということなのかというところが1つ。あとモンゴルとの青少年ラグビー交流ということの予算の話ですが、それを県の予算でやるのか、自前で自分たちで努力してやるのかというのは、結構大事な話だと思っています。サッカーの話をさせていただくと、国際大会を静岡県で12歳、これは磐田でやっています。15歳はエコパを中心にやっています。18歳はSBSカップ、世界のトップレベルを呼んでやっていまして、この3カテゴリーで世界の交流、大会を開いて運営しているわけですが、これはしっかりとスポンサーさんをとっ

て、そのお金で呼んで自前でやっているわけですね。県のお金をラグビーだけに使うというのは、少しおかしな話ではないかと思います。それが1つ。

あと、陸上で言えば、例えば箱根駅伝の子たち、静岡の子がすごい多いですよね。というようなところも含めて、では、陸上連盟にちゃんとお金とか、人材派遣してくださいとかということにもなりかねないので、僕はスポーツ推進審議会のほうも委員なので、来週また会議があるのですが、その辺はしっかりと、お金を無尽蔵に使えるということではなくて、自分たちでやる努力と成長をしていただかないと、これは推進事業が成り立たないのではないかと思っておりますというのが1つです。

あとは、教師の役割と能力がレベルアップしないと、ここに資料がた くさんあって、我々の申し上げてきたことをかなりすばらしくまとめて いただいて、方向性はすごく正しい方向にできるのではないかと思いま すが、指導者のところでいうと、サッカーの場合は、S級ライセンスと いうのをそもそも持っていないとJリーグの監督はできないわけです ね。S級ライセンスを持っている人というのは、インストラクターとい うことができるような仕組みになっていまして、A級、B級、C級、D 級と色々なライセンスを持っていないと指導できないようになっている ので、下から取ってくるのですが、S級を持っている人は、年間に20人 しか枠がありません。1年間で20人しか受けられない仕組みになってい まして、今年はそこに到達できるレベルが17人しかいなかったというこ とで、17人で1年間、4月からまたスタートして12月までやるんですけ れども、相当厳しい研修を1年間、しかも40歳ぐらいになってからです よ、大体40歳前後ぐらいです。下から取ってこないといけないからで す。40歳になっても、一流のJリーグの監督を目指して、それを取りに 来ると。

S級を持っている人は、インストラクターになり得るんですね。それはどういうことかというと、A級やB級の研修をできるという仕組みがありまして、静岡はS級を持っている人が全国で一番多いです。それはサッカー王国と言われて、やっと今年女子も男子も高校サッカーが日本一に返り咲き、昨年の国体は優勝しまして、今育成3冠と言われているサッカー王国のプライドとブランド力を、やっとこの6年かかりまして、仕組みを変えたんですね。ユースダイレクターという専任の特別な予算をつくって、優秀なS級を持っている人を連れてきたということを備が6年かかったので、人を育てるというのは時間がかかるということは理解したほうがいいと思います。急に優秀な人が来たからといって、静岡の現状も分からずにはなかなかできない。我々ずっと住んでいる人はできる可能性がある。そのS級ライセンス保持者が多いといる人はできる可能性がある。そのS級ライセンス保持者が多いといるが静岡のメリットで、それだけの努力はしてきたということが、やっと成果が出たということだと思っているのですが、教員の皆さんが、優秀

な方を、そういう仕組みの中で、先ほどから何度も出ているように、これからの中身を実践するためにはリーダーが重要だと思うので、リーダーをサポートできる育成の仕組みみたいなものをどう県でつくっていくかということが大事で、S級に到達しない人が幾ら考えても、なかなか世界のことをイメージできないということですよね。そこのレベルアップと仕組みをしっかりつくっていくということが大事ではないかと思います。

そもそもは、教員を採用するときに、面接もあるとは思うのですが、答案用紙をしっかり書ける人というのが基本、そうですよね。答案用紙が書けるということと、人を育てるというのは別の仕事だということは認識する必要があると思います。答案が正確に書けるということは、勉強はできますけど、人の心をどう感情をマネジメントして、みんなで一体感を持たせるとか、一人一人のやる気をつくり出していくということをS級で勉強するんですよ。例えば主語の使い方とか、試合がよくなかった、ミッションがうまくいかなかったときは、我々という主語を使うんですね。要するに、批判的なことも言わなきゃいけないから、我々という主語は、沈みそうな泥船に俺も乗っているよということを意味する言葉で、それをお前たちねと言った瞬間に、選手を振り返ったら誰もいないですから。

そういうようなことを実践でトレーニングされて、S級ライセンスが取れるような仕組みになっていまして、例えば僕らの世界は、伝えることにこだわる二流監督ねと僕みたいな人は言われているんですね、二流、二流と。一生懸命伝えているけど、全然選手が成長していないじゃないか、全然チームが強くなっていないじゃないかと。伝わっていないということなんですね。伝わった人が一流の監督と言われていて、選手がすごく良くなって結果も出す、チームもすごく強くなって実績を出すということが伝わったということなので、その辺の違いを理解させるというのは、A級、B級、C級というような、教員の免許を取りましたよじゃなくて、S級ライセンスに行くような、そこまでたどり着いた説得力のある人が話していかないと、そういう人たちに気づかせることが難しいということがあるので、そういう仕組みをつくっていくというのは、かなり費用もかかるし、特別な人を連れてこなくてはいけないということをぜひ仕組みとしてやっていくべきだと思います。

矢 野 委 員 長: ありがとうございます。

最初の予算と人の配置の件ですが、そちらは事務局のほうからお願い します。

それから、2つ目の指導者の育成の問題というのは、ほかの方が違う 分野の方から御意見があれば、ぜひ聞かせていただきたいと思います し、来年度のテーマとして本格的に取り組む必要があるかもしれないと いう印象を受けました。 最初の予算の関係について説明をお願いします。

事 務 局: まず、お手元の資料の県ラグビーフットボール協会の体制強化でございますが、今、まずラグビー協会については、任意団体という形で、ある意味、業界の職員の皆さんがボランティアで活動されているということがございます。ワールドカップが非常に盛り上がり、これからいわゆる普及活動についても、もっと体制強化をしなければならないということは日本ラグビー協会の意思でもありまして、また県協会のほうでもそういった意思がございます。

そういった中で、今現在プロパーの職員が全くいないというような状況もございまして、そういった体制強化をするため、事務局員の設置について、単純に言えば、人件費の助成を県のほうからしていこうと。または、これも本来ならば、県協会自体、自立していくというのが必要だと思いますので、多年にわたるということではなく、ある程度年数を区切って、ラグビー協会が自立するまでの間、人件費を補助しながら、その協会が自立し、自ら普及活動についてできるような体制づくりを県として支援していくという意味でございます。

もう一点、モンゴルとの交流でございます。昨年行われましたワールドカップにつきまして、モンゴルのスポーツ大臣の方も大会を拝見されました。そういったことから、従来モンゴルとは本県、友好提携がございますけれども、そういった人的な交流もまず始めたいというようなことがございまして、現在、内々的にモンゴル国との調整を進めさせてもらっております。

実は、この3月に、モンゴルのほうからラグビー協会の方々が実際お見えになって、どういったことが交流としてできるかどうかという事前の取組が始まったところです。予算が新年度に増えたということになりますので、具体的なラグビーを通じた交流がどのようにできるかということを、これから具体的に調整を進めるというような状況になってございます。以上でございます。

矢 野 委 員 長: 山本委員の質問の中には、ラグビーだけでいいのかという御指摘がありました。去年、ラグビーワールドカップがあったので今焦点をそこに絞っているということかもしれませんが、今後、種目をほかの分野に広げることについて検討していくかどうか、これについてはいかがでしょうか。

事 務 局: スポーツ団体の体制強化については、全体的には取り組んでいくこと にしております。

> ただ、ラグビーについては今まだ任意団体で、まだ本当に立ち上げの ときですので、そこをある一定期間だけ支援しようということを考えて おるところでございます。

矢 野 委 員 長: 将来、どの種目にするか、オリンピックの種目を全部やるというわけ にもいかないでしょうから、どの種目に焦点を絞るかというのは大事な 問題だと思います。資源は有限ですから。

> しかし、ラグビーだけで始まりで終わりだというわけにもいかないと 思いますので、その辺は担当部のほうでよく検討していただきたいと思 います。よろしくお願いします。

> それから指導者の育成の問題について、大変貴重な御意見があったと 思いますが、ほかの分野で、皆さんどうお考えでしょうか。

宮城先生、いかがですか。

宮 城 委 員:

2種類の観点が、1つは広く学校の先生も含めた指導者の、これは前も僕、学校の先生がまずもっと海外に留学したりしたほうがいいのではないかということを申し上げました。つまり、学校の先生自身がもっと多様性ということを身をもって知っているほうがいいだろうと。

これは余りにも小さい話かもしれませんが、今SPACでは年に2万人とか中・高生を招いて見てもらうのですが、子供たちは目を輝かせて見てくれています。しかし、先生方の中には劇場内が暗くなると、もう既に暗い場所にいるだけで眠気を催されてしまうような、もうよっぽど忙しいのだろうなと。よっぽど寝てないのだろうなと、本当に。何で先生がそんなに忙しくなってしまったのか。もう少し先生に余裕がないといけないですね。

素朴なことですけど、SPACでも来年度はまず先生たちに向けたオリエンテーションみたいな、これから来週生徒さんたちに見てもらう芝居はこういうものですよというのを先生方にまず伝えに行くという事業を新たに始めなくてはいけないのではないかと内心思っていたところですね。

ちょうど昨日、今日、下田のほうでも出張公演、来年はグランシップが工事で休館することもあって、来年の後半ずっと県内のホールを回って演劇の公演をするのですが、それに伴ってその学校の先生たち、幾つかの学校が集まるのでその先生たちに一種のゼミみたいな形で、まずは例えば俳優が行ってというようなことをしたいなと思っています。

それから、では先生に余裕がなくなったのがどうしてかということを 考えてみると、これは文科省の問題もあると思うんですけれども、やは り先生が受け身なのかなと。

さっき山本さんがおっしゃったことと多分共通するのですが、先生になっていくときの獲得していく資質として、決められたものを学びとるとか、皆さん非常に真面目ですね。若い先生たちは本当に真面目。ただ、どうもパッシブな感じがあって、教えられていないこと、あるいは決められていないこと、つまり何かはみ出しているもの、逸脱しているもの、そこを僕流の言い方をすればおもしろがるというんでしょうか、

その辺のセンスが少し育っていないというんでしょうか。先生方の中に逸脱しているものをおもしろがってくれる感じが余りなくて、それがせっかくの素質を持った若い人の芽を摘むというところまで言うと単語としては厳しい言い方になってしまいますが、やはり子供たちがともかく周りに合わせていようと、周りの空気を読んで余り浮かないようにしようと。ともかく浮かないように浮かないようにという今の学校の空気につながってしまうのではないかなと。少し逸脱している人をおもしろがるような感覚を先生に何とか持ってほしい。そのためにどういうことをすればいいのか、これはとても難しいと思うのですが、先生への教育がとても大事なのかなと思います。

それから、高度な専門人材、単純に言えば芸術家なら芸術家の世界レベルのような芸術家をどうやって育てるか。これはもちろん素質ということは確かに争えない。これは本当に確率の問題というんですかね。どこにすぐれた才能の人が出るかというのは本当にばらばらで、これはとてもおもしろいことですが、東京出身のすぐれた芸術家が多いかというとそうでもなくて、環境だけ見れば恵まれているように見えるのですけどそうでもないです、出身地を見れば。しかし、出身地はばらばらでも結局東京に集中してしまうというところが問題ですが、ではその確率として本当にすごい才能の持ち主というのは確率の問題だと。もうこれは育てられないと。

その上で、しかしその次ぐらいの人材、その次ぐらいの人材というのは環境次第で育つというのが僕の考えです。つまり、身を置く場所が本当にいい場所を選べばかなりのところまで行ける。その場所の選択に失敗すると、もうちょっと行けた人もこれぐらいで終わってしまったなということになる。その場所をつくっていくというのがリーダーと言われる人の仕事になるのかなと思っています。

矢 野 委 員 長: 大変示唆に富んだ御意見だと思います。

来年度の主要テーマはまだ決まっていないんですが、何を取り上げるにしても、グローバル化にしてもICTにしても、三道鼎立の問題にしても、才能教育にしても、やはり指導者の問題というのは欠かせないと思いますので、ぜひ皆さんもどうしたらいいかお考えいただいて、来年度の議論に生かしていきたいと思います。皆さんの御経験を踏まえて、色々と御意見を出していただければありがたいと思います。

池上副委員長: 今日、皆さんのお手元に未来を切り拓くDream授業の報告書というものがございますので、これについて一言だけ触れさせてください。

表紙に知事のお写真も載っているとおり、今回は知事や矢野委員長の お話を聞く機会がございました。

ざっとページを見ていきますと、9ページから授業の様子が載っています。10ページには菊川に行った様子も載っていますし、12ページに

は、SPACの劇団員の方とのワークショップなども載っています。

14ページはALTなどとの英語を使った交流で、中学校 1 、 2 年生が 頑張ってやりました。

そして15ページがグループディスカッションです。「みんなが知事になって理想のまちをつくろう」ということで、次の16、17ページには子供たちの各班の意見をまとめた模造紙が載っています。

今日御紹介したいのは、アンケート結果がまとまってきたということです。

20ページを御覧いただくと、これは子供たちのアンケートですけれども「とてもよかった」というのが97%ですね。

また21ページの最後、3番、こういった仲間と今後連絡とったりしたいかというところで、「ぜひそういう機会を希望する」という子供が8割、9割というところであります。

さらに、今回は少し時間がたっていますので、授業後の受講者アンケート、25ページを見てみますと、Dream授業の後、物の考え方、興味・関心が変わりましたかという質問に対して、「変わった」「大いに変わった」という子供たちが大半です。非常に積極的に物事に取り組むようになったということが分かります。

27ページ、3番の項目を見ると、これを学校の友人、後輩に勧めたいかという質問には、97%がぜひ勧めたいと回答しています。非常に大きなインパクトを子供たちが得たということが改めて分かります。

28、29ページは保護者のアンケートです。これも非常に興味深い。

29ページの自由記述を見ると、生活面で、「学校で人が難しい、どちらかというと嫌だなと思うようなことでも進んで取り組むようになった」とあります。まさに引き受ける人材になっているということですね。それから、その他のところだと、「以前はおとなしかったけれども、クラスの中心となって責任感が出てきた」と。あるいは下から4つ目、「将来の夢、頑張る目標が心の中でしっかりできてきて、自ら行動するようになった」という記述があります。親からプッシュする必要もないというような効果が出ています。

4日間を共にした仲間は恐らく彼らの心の中にずっといて、先ほど山本委員のおっしゃった、自分をプッシュする仲間となっていくと。あの子たちに負けないぞというふうに進んでいるのだなということが分かります。

おかげさまで、この事業については来年度も予算案の中に組み込まれていますので、ぜひこういった未来への投資を静岡県で続けていければいいなと思っております。報告がてら御紹介いたしました。ありがとうございました。

矢 野 委 員 長: ありがとうございます。

本当にいいプロジェクトが始まったと思います。年々充実していくと

思います。御協力を皆さん、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、あともう一つ御報告することがありますのでお時間をいただきたいのですが、静岡型ホストファミリー制度についてです。事務局からお話をお願いします。

事務局: それでは、事務局から説明いたします。

29ページの資料5を御覧ください。本編のほうの資料になります。

企業と連携した静岡型ホストファミリー制度についてでございます。

急速なグローバル化が進む中、海外からの外国人留学生は年々増加しており、グローバル人材の育成や海外からの優れた人材の確保に向けて、今後も積極的に留学生の受け入れを進めていく必要があります。

また、日本人児童・生徒に対しても、国内外で活躍できるグローバル 人材の育成が大きな課題となっております。

このような中、企業、団体や自治体が協働し、県民と外国人留学生との交流を図り、お互いの生活・文化に触れることにより県民の国際化を図るとともに、外国人留学生の静岡県への愛着心を育ませ、帰国後の活動を通じて静岡県の情報発信や有能な人材の確保を推進する新たな交流制度の構築が必要であります。

県内におけますホームステイ事業は、各市町における姉妹都市交流や 高等学校などにおける姉妹校の交流が主でございます。また、各大学に おきましても独自のホームステイ事業を実施しているようであります が、ホストファミリーの負担が課題となっております。

また、外国人留学生の生活スタイルも従来と変わってきているとも聞いております。

今回の制度のイメージとしては、外国人留学生が日本、静岡の生活、 文化に触れ体験できる機会を創出すること、またホストファミリー及び 外国人留学生の負担を極力軽減するため、日帰り訪問、最近ではホーム ビジットと言うようでございますが、これを基本とすることを想定して おります。

ホストファミリーにつきましては、学校での県の異文化体験の出前授業などを受講し、さらに深い交流を望む児童・生徒の家庭や地元企業と連携して、企業の社員などから募集することを検討しております。

また、外国人留学生につきましては、ふじのくに地域・大学コンソーシアムなどと連携し、県内大学・短期大学に在籍する方から募集する予定であります。

制度の流れといたしましては、ホストファミリーと外国人留学生の希望等を書類によりマッチングを行った後、個別の交流に入っていきます。

具体的な交流としては、外国人留学生がホストファミリーを訪問し、 食事や外出をともにする個別の交流、交流をしているホストファミリー と外国人留学生が一堂に会して交流会を開く全体交流に加え、事業に協 力していただける企業の施設見学や職場体験など協力企業との交流などを想定しております。

30ページを御覧ください。

令和2年度は、まず最初の取組として静岡型ホストファミリー制度の 企画運営を検証するため、試行的に静岡市内の大学を対象として経済団 体や企業と連携してプレ事業を実施いたします。

2の概要に記載のとおり、県と既にホームビジットを実施している協力団体が実施主体となり、春と秋の2回募集を行い交流を行ってまいります。

今後は、プレ事業を実施し、課題等を検証しながら県内各地域に活動 を広めていきたいと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。

それでは、このホストファミリーについて御意見があれば伺いたいと 思います。

白井先生、いかがでしょうか。

白 井 委 員: 日本人の学生が海外に行ってお世話になるときのことが参考になるかと思ったのですが、日本人学生が英語の短期研修などで海外へ行くときに、ホームビジットでお世話になるのは大体向こうの日本語サークルです。高校や大学で日本語を学んでいるサークルなどがとても関心を持っ

い活動というのがとてもいい経験になっていると思います。

てくれているので、一緒に買い物に行ったりお土産を買いに行ったり、 お家を訪問して一緒に御飯をつくらせてもらったりとか、日々の何気な

では、静岡県でどのように可能かというと、別に英語サークルでなくでも構わないと思うのですが、そういった何か部活だったりとかサークルだったり、既存の既にあるネットワークを活用して、お互いにその受け入れ側も情報交換などができますし、既存のネットワークを使うというのが1つ、安心して回りやすい方法かなと思いました。

私の静岡大学の留学生のことを思い返してみると、今現在、ホームビジットのようにお世話をしてくださる方々というのは本当に個人的にお世話をしてくださっていて、例えば留学生から聞くところだと、地元の里親さんですね。色々なお子さんを受け入れていて、家に色々なお子さんが出入りしているので留学生も実は行ってちょくちょく夕飯をごちそうになったということも聞いていますし、あと個人的によくお世話していただいているのは、奨学金を出している会社の社長さんだったり社員さんがその奨学金を出すということにも強い思い入れを持っていて、日々色々就職の相談に乗ってもらったりとか、色々な御支援をいただいているというのがありましたので、そういった普段からもう既につながりを持っているところにホームビジットとしてこの事業に参画していた

だくというのも1つ方法なのかなと思います。

そのときに、なかなか規則が厳しいとやりづらいところがあって、私 個人も受け入れたいと思って色々応募したこともあったのですが、何月 何日どこどこの説明会に行ってくださいとか、何月何日どこどこにお迎 えに行ってくださいとか、かなり規則が多くて難しかったということが あるので、受け入れがしやすいような体制をきちんとヒアリングしてい ただけたらと思いました。以上です。

ありがとうございました。 矢野委員長: 加藤さん、いかがでしょうか。

加 藤

委員: 私は今大学生ではなくて高校生の交換留学のホストファミリー及びホ ストスクールの受け入れをAFSという団体でやっておりますけれど も、これは多分大学生の場合のことだと思うんですが、この大学に来る 留学生を日本びいきにするという意味での、そのもうちょっと前の高校 生にまず日本に来てもらいたいということで、今うちでは550人ぐらい全 国に1年間、10カ月間やっていますけれども、何か特別なことをしてい ただきたいというよりかは、普通に、別に個室がなくても構わないし、 家に高校生がいる、同じ年齢の子がいなくても老夫婦の御家庭でも構わ ないし、それから小学生の家庭というのが最近すごく増えているんです ね。異文化体験を小学生にさせたいという親が増えているので、そうい うのも増えているんですね。

> ですから、すごく私今苦労していまして、特にアジア20カ国から今、 日本政府の事業でアジア高校生架け橋ということで200人、5年間で 1,000人のホストファミリー並びに学校の寮で預かってくれるというのも お願いしているんですけれども、もうちょっと幅広に、例えば静岡県に はたくさん農家の方もいらっしゃると思いますので、そういうところ で、特にアジアの子たちは農業高校に行きたいだとか工業高校に行きた いとか、いわゆる国際科があるところに行きたいと思っている子たちだ けではないですね。

> 例えば、スリランカから今来ている女子高生は孤児院から来ていまし て、初めて日本でホストファミリーというか家族ができたんですね。本 当に生まれて初めて、物心ついて。とにかく日本語が全然できなかった のに、2カ月でべらべらになりました。それで、将来は学校の先生にな って地球規模のSDGsを解決したいという夢を持って今度帰ります。

> 1年間は難しいというのならば、例えば2カ月間で5家族で10カ月に なるわけですから、そういう順繰りにやるとか臨機応変に色々なことが できると思うので、何かできないと最初から、先ほどの指導者の話では ないですがシャットアウトせずに、何かできる方法を受入れ団体のほう も考えますので、受入れ側の教育委員会だったり学校だったり家庭の 方々にも何かちょっと、これぐらいならできるというような案を出して

いただいて、ともに何かできたらいいなということをこのホームビジットのことを含めて考えましたのでお話ししたいと思いました。

矢 野 委 員 長: ありがとうございました。大変貴重な御意見だと思います。 豊田さん、いかがでしょうか。

豊田委員: 全体的なことでよろしかったですか。

前回欠席してしまったので前回のところが余り見えてなかったのですが、この1年間この会議に参加させていただいて、教育というところで色々な意見を皆さんからいただいていて、個人的に色々思っていて、今障害者の就労のところの現場にもちょっと私携わっていまして、精神的な障害を抱えた人の仕事を見つけるようなこともやっているんですけれども、福祉の事業所のほうで。

そこで、何がきっかけでそういう病気になってしまったのかというのをうちに来る人たちに聞くと、人間関係です。先ほど話にも出ていたように、コミュニケーション能力がちょっと不足していて、うちに来てもやはり今いるメンバーとのコミュニケーションがうまくとれなくて、2カ月、1カ月でやめていってしまう。

そういう人の経歴を探っていくと、やはり長く仕事が続いていかない。では何でうちをまたやめていくのかと聞いていったときに、仕事が選べないというような理由をさっと上げてくるんですね。仕事も幾つか選べるようにはなっているんですけれども、私たちとしてはその人に見合った部署でできる仕事をやってもらっているという感覚で、ここをやってくださいねとお願いして来てもらっているのですが、彼からしたら自由に仕事を選べない。自分の体調に合わせて色々な仕事をしたい。

これはうちの事業所の課題にもなってくるのですが、ずっと教育とか というのを考えていったときに、大学を卒業して最後どこにみんな行く のかというと社会に出ていく、働く。ほとんどの人が多分、就職されて 働いていくと思うのですね。研究者とか、そういう専門分野に進む方も いっぱいいるとは思うのですが、どこか企業に所属して働くというその 最後のところを教育のどこかの段階でやっていかないと、最終的にリー ダーになる人を育てるもそうですし、静岡県内で活躍する人を見つける でもそうですし、そういうところをもう少し教育の中にも組み込んでい かないと最後のゴールのところでつまずく人が今非常に多いかなと思っ ていて、最終的にもそういう病気病名を与えられて、社会に適応できな いみたいな形になっていて、すごく今増えていて、私のところも本当に 大学を卒業して割といいところに就職したんだけれども、そこでつまず いて手帳を持ってみたいな生活になっている方が非常に多いです。すご い真面目なんです、皆さん。真面目過ぎて、ちょっとしたところに不安 や何か自分で問題を見つけてしまって、そこにずるずるとらわれてうま く前に進めないというような。

したがって、そういうコミュニケーション能力であったり、色々な場 面に対応できるような対応力、応用力みたいなものもそうなんですけれ ども、何かそこを踏み込んでいくのに、先ほどDream事業の資料を 私最初に来たときに拝見させてもらって、加藤百合子さんが言っている セルフプロモーションのところで、なぜ勉強しているのか、なぜ働かな いのか、なぜ働くのかみたいなこの基本的なところをちょっと小さいと きから子供たちというか、一人一人が感じられるような体験をしていく ことで、こういう最後のゴールのところがみんな変わっていくのかなと 実際現場にいて感じていて、富士市は職業体験を小・中・高、かなり取 り入れていまして、私も農業現場のところでかなり受け入れのほうをや っているのですけれども、出前授業で自分が学校のほうに出向いて授業 して、これは全部ボランティアでやっているのですが、そういうことを やっていくと子供たちがそういうところで働く、将来どんなところで何 を、どんな仕事をしたいのかという一つの考えるきっかけにはなってい るのかなと思っているので、職業体験みたいなものも組み込んだ授業の カリキュラムや、教育の提案みたいなものも必要かなということを、今 年1年間参加していて最後に少し思ったので発言させていただきまし た。以上です。

矢野委員長: ありがとうございました。 その他御意見があれば、お願いします。

渡 部 委 員: 先ほどのお話、静岡型ホストファミリー制度に関してのコメントでも よろしいですか。

矢 野 委 員 長: はい、結構です。

渡 部 委 員: この新しい制度の話を聞いていて、すごく大事な人と人をつなげると いうところにこういう制度をつくっていくということに対してはすごく いいなと聞かせていただいていました。

1つ思ったことが、外国人留学生だけではなくて、例えば地域で既に働いている技能実習生の人たちがここに入ってこられたら、もっといいものが違う意味で出てくるのではないかと思いまして、留学生の友人たちも意外と、サークルにも入っていて友達もいそうに見えていても、実は日本の家族は一つも知らないという友人が多かったのがすごく印象的ではあったんですが、それ以上に寮と会社の行き来しかしていない技能実習生の若者たちというのが本当に地域から孤立しているというのが浜松の大学に通っていたときに印象的だったことでした。

そこはなかなかつながることが難しく、日本人市民から見ても、技能 実習生のことは不正があったときに新聞に出たり事業所のことが出てき たり、でも本当はいい事業所さんもたくさんありますし、その孤立とい うものからどういう方法があったら外に出られたりするのかなということで、日本語教室に来る子がたまたまいたら出会えたりということではあったんですが、ここはこういうマッチングの寮が公式にあって、そこにも技能実習生の若者たちも手を挙げることができたら、既に静岡に大勢いて地域の一員として働いている人がきちんと、その地域に住む日本の静岡の人たちが出会う機会になるのかなというふうに感じたので、次のステップなのかもしれないですが、ぜひそういう段階になったらと感じました。

愛知県も技能実習生が多いですが、既に愛知県はバディ制度というものを、市かもっと下の自治体かもしれないんですが導入されていて、地域に来る技能実習生とあと家族だったり、お子さんも含めた地域の人をバディという形でつなげているらしくて、これはベルギーで始まった、地域に入ってくる難民の人たちと地域の人をつなげるというバディ制度から着想を得たものだということで知ったんですが、そういうものが静岡で生まれていって、また人がつながっていくというところにいくというのが次のステップとして見えたらということで、コメントをさせていただきました。

矢 野 委 員 長: ありがとうございます。

これまでも技能実習生はたくさんいますが、特定技能でしたか、高度 専門性のある技術実習生を30万人とかですね。これからなんですよね、 もっと増えていきますから。今はまだ該当する人は1,000人から2,000人 程度ですよね。これから35万人ですからね。

今大変重要な点を御指摘になったと思います。必ず大きな課題になってきます。特に静岡県は人気がありますから、色々な人が来たがると思いますが、これは本当に身近な問題です。これから来年、再来年と年々増えていくと思います。どうもありがとうございました。

クリスティーヌ委員:

少し細かい話ではあるんですけれども、この文書は全部公になるということだと思うのですが、6ページのところで、先ほどラグビーの話になったときに、子供たちを整理すると良いという言い方をどなたかが、私たちの中の誰かがされたと思うんです。整理というよりは把握すると言ったほうが、何か人間を整理するということは何か日本語としてはどうなんだろうと思うんです。

あと先ほど山本さんがおっしゃったように、ラグビーにもう目が行ってしまっていて、でも少しだけどこかにサッカーの予算も入れてもいいのではないかなと私は思います。

静岡というとサッカーというイメージが今までずっとあったのが、何かラグビーは、神奈川県は神奈川県でラグビーというと神奈川県というように自分たちで思っているわけですので、これからそれに、せっかくもう静岡はサッカーというふうなイメージがある中で、それを失ってほ

しくないなということが1つ。

あともう一つ気になったことは、子供というものに対する、全くこの 文書もそうなんですけれども、視点としては何かちょっと上から目線に なっているような感じがするんですね。

それが例えば資料4の34ページにいきますと、色々な予算がここに出ているんですが、結局ここでは子供というのが平仮名になっていて、ほかのところでは漢字で子供と書いていて、私たちNPOとかNGO活動をしていて子供と接するときには漢字は必ず平仮名で書いているんです。子供という、大人の供えものではないということの中で。

だからこれは、統一されたほうがいいのではないかと思うんですけれども、もしできるならこの易しいこどもというのも平仮名、子どもにするのか、漢字の意味合いというのも色々あるかと思うんですけれども、だからそこのところをちょっと統一されたほうが外にひとり歩きする文書としてはいいかなと思ったんです。

それと、やはりとてもラグビーと、あとITに対する予算が大きいということの中で、このDream授業もすごくすばらしくいいんですけど、恐らくここに来られている子供たちは、親御さんの力もバックにあってできる子たちなんですよ。やはり親がそこまでサポートしていない子供たちが困っていらっしゃるわけですから、その子供たちが取り残されないためにどうするかと。あと福祉の問題では福祉のほうの予算も色々出ていますけれども、そっちのほうにも行っているので、真ん中にいるこのミドルの子供たちで、逆に親がどうすればもっと子供をサポートできるかという中で、親に対する教育もここに入れていただかないと、本当に子供を支えているのは親でもあるわけですので、そこのところにもし何かうまく、今回の委員会もできるわけですから、そこをカバーして差し上げられるようにしていただけるといいかなと思います。

矢 野 委 員 長: 大変建設的な御意見、ありがとうございました。御指摘の点は資料作成を含めて十分生かしていきたいと思います。

それでは、もっと御発言したいという顔をしていらっしゃる方もおりますが、12時になってしまいますので、ここで一旦論議のほうはおしまいといたしまして、最後になりますが知事から一言お願いしたいと思います。

川 勝 知 事: どうも2時間、身のある議論をいただいてありがとうございます。 年々、また回を重ねるごとにこの実践委員会の存在意義が高まっている んではないかと、こういう印象を持っております。

冒頭、矢野さんのほうからモンゴルと西ジャワ州のことを言われましたけれども、モンゴルとはこれは国と県が関与を続けて大分なるんです。西ジャワ州のほうも3年前に知事さんがお二人、2回来られて、新しい知事さんがまた来られるんですね。今日も実は、いわゆるジオパー

ク絡みで、西ジャワ州にもジオパークがございますものですから、先ほど御挨拶に来られたばかりでございまして、西ジャワ州で500人来たというのは、実は大統領候補と言われている、カミルという知事さんが、すごいのが来るから楽しかったということですね。それからまたモンゴルのほうは、これまた積み重ねの中で十数名ぐらいで来るかなと思ったら300も来たということで、これを続けてきた。今年はこれからも来るということで、えにしのあるところを、しっかりとこれを継続しながら広げていこうと、こういうことで高度人材が静岡県に入ってくるということでございます。

それから、教育については皆、一家言、どなたもお持ちですね。ですからなるべく広く社会の意見を拾うということが大事で、多事争論という言葉があります。多くの事柄を争って議論する、福沢諭吉の言葉ですけど、ちょっと争いという言葉が入るんで物騒な感じがしますけれども、広く会議を興し万機公論に決すということで、みんなの幸福や子供の教育に関わることですから、なるべく広く意見を拾って、そしてそれをこういう委員会に差し上げていくと、こういうことで今回小委員会、どのように育っていくかちょっと分からないところもございますけれども、期待しているところがございます。

それから指導者の問題、これは大人のことでもあるわけですね。どうしていくかということなんですが、一方で今の教育の制度そのものに問題があるのではないかという私は問題意識を持っております。

実際、大学やあるいは高校に行くときに塾に行くということですよね。学校の教育が破綻しているから免許のない塾の先生が、つまり今の教育に必要な知識を効率的に提供できるということになっているわけですね。ですから、教育学部を出て教壇に立って子供を中学、高校、大学に押し上げていくというそのシステムそれ自体が限界が見えてきたと思っております。

しかし、そうした中で社会総がかり、地域総ぐるみでこれを教育していくということが大切で、今その教育相手は実はもう外国人にも及んでいる。社会全体の人材を上げていくということになっているということです。

そうした中で、学校以外に人材養成ということで山本さんのほうから サッカーというサッカー文化が、サッカー協会の中で見事に人材を育成 していくシステムができ上がっているわけですね。そのように全部やれ と言われたって無理なわけですね。降ってきた色々な偶然といいます か、例えば去年ですとラグビー、今年ですと自転車ですね。そうした事 柄に対して、おもてなしをしなくてはいけないわけです。と同時に、よ しつなげろというのが基本的な共通の意見なわけですね。そこにつなげ ていくために委員会を設けたり、予算を若干配分してやらないと動かな いということがありまして、先ほど課長が説明したようなことになって いるということであります。 それからまたホストファミリーとかホームビジットと出ていましたが、何も外国でもなくて日本で、例えば金沢で、それから石川県で日本にいる留学生を2、3週間預かって、いわば石川学というか加賀学を教えているわけです。ホストファミリーは3,000ぐらいありますよ。もう3,000ぐらいやっているんじゃないですか、毎年毎年。この様子、家の中でその間2週間は日本のお父さん、お母さん、あるいは兄弟といいますか、そういうのをやっているわけですよ。先ほど加藤さんがおっしゃったように、本当に平常で迎え入れるという、それは本当に大きな経験になるわけですね。ですから、外国人の留学生を迎え入れるだけでなくて、日本にいるブラジルの子とか様々な子を預かる、あるいは1日一緒に遊ぶということで生活を体験させるというようなことも身近なところからできていくのではないかと思っております。

ですから、これから新しいオープンな社会をつくっていくということで、ここに各界の方がいらっしゃいます。例えば、サッカーに対して、これは宮城さんがいらっしゃいますけれども、なぜ演劇の学校がないのかと思ったりするわけです。今、出前でやっていただいているんですよね。これを来てもいいんじゃないかなと。そういうものがあっても、本当にやりたい人が出てくるのではないかと思ったりするんですが、そういう形で小さく思いつきみたいなところ、あるいは意欲があったら、それから人々を育てていくということで、今の教育だけに任せておけない。

つまり制度的な問題が今回、学校の再編等も出てきていますけれども、そうした根本的に明治ぐらいに始まった欧米の知識偏重の、これは当時は実学的な意味があったわけですけれども、この知識体系に応じた芸術をつくっていくという。そして今はそれ自体がもう欧米の知的水準を上回っているというと言い過ぎですけれども、遜色ないものになっていますからね。日本が学ばれるということになっているので、したがって静岡県それ自体がテキストだと。そこに来ている人が実はそれを教えるという使命を持っているということです。そういう方向に向けて小委員会も活躍していただければということで、令和になりましてそうした、変わっていくのは足すことですからね。あれかこれかじゃありませんので、そうしたことをインクルーシブに取り入れていくと、こういう方法を私としましてはぜひ下支えさせていただきたい。

私も今回まで一度も欠席したことがないわけで、余り欠席が多い人は やはり熱心でないということだと思いますので、そのあたりのことも含 めて本当に熱心な方がいらっしゃるはずですから、そうした人たちのい るこの実践委員会がさらに育っていくように期待して御礼の言葉とかえ ます。ありがとうございました。

矢野委員長: どうもありがとうございました。

委員の皆様には1年間、本当に御協力をいただきましてありがとうご

ざいました。今日いただいた意見は、来年度の実践委員会の中に、あるいは総合教育会議の中に生かしてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。これでお開きといたします。

事務局にお返しします。

事務局: 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして、第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

なお、本日は午後から特別支援学校の視察を予定しておりますので、 視察に行かれる方につきましては20階のほうにお荷物を持って移動して いただきたいと思います。お願いいたします。